2013 春闘、いかに闘うか

目次

- 一. 13 春闘をめぐる情勢をどう認識するか
- 1. デフレは成熟経済の病弊、死に至る病
- 2. アベノミクスについて: 「三丁目の夕日」は、もうない!
- 二. 13 春闘の究極の課題は何か
- 1.「デフレ脱却」
- 2. 「65歳までの雇用確保」(略)
- 三. **13 春闘をどう闘うか** マクロに徹して、ミクロで妥協しない
- 1. マクロの春闘でがんばる(ナショナルセンター、産別)
- 2. ミクロの春闘でがんばる(企業別組合)

一. 13 春闘をめぐる情勢をどう認識するか

- 1. デフレは成熟経済の病弊、死に至る病
- (1)日本の経済失速の要因=輸出依存のいびつな景気拡大←超低金利政策による円安誘導、約100兆円の所得移転(預金者からの収奪)
- ――円キャリー・トレード:超低金利の円を借りて、それを円より利回りのよい外国通貨や株式に替えて運用すること。円売り・ドル高を導く。ドルで高収益を得るべく、日本の銀行がそうした行為に手を貸す。ドルで得た高収益を安い円に転換すれば大きな稼ぎとなる。こうした投機の結果、円安が進行する(本山美彦「金融権力」p90)。
- (2) 国民生活の破壊←賃金が労働力の再生産を可能にするほどのものでない限り、経済 社会が危機に瀕する(労働力再生産費説)
 - ・所得の低下: 年収 200 万円未満 1688 万人 (34%)
 - ・貧困化する家計→中間層の消滅、下層の肥大。貯蓄率(貯蓄に回せるお金の割合)2.7%、 貯蓄ゼロ世帯4分の1~3分の1に拡大
 - ・非正規雇用の拡大(97年~08年)←労働分野の規制緩和
 正規雇用 3812万人(77%)⇒3385万人(66%)——427万人減
 非正規雇用 1152万人(23%)⇒1779万人(34%)——627万人増
 - ※AKB48のメンバーは労働者か?
 - ・97 年と比べ、GDP (名目国内総生産) は 523 兆円→2011 年 468 兆円、1 割以上減少。 労働者の所得低落とそれによる内需の低迷がデフレの原因。
 - ・97 年=100 として、2011 年は給与所得 85・経常利益 159・内部留保 185・配当 284
 - (3) 企業の考え方・行動の変化⇒株主主権主義・株価至上主義へ
- 一 一昔前のかっての<不況対策>日本:配当カット⇒賃金カット⇒人員カット/米国: 人員カット (レイオフ) ⇒配当カット。日本は、労働を労働力商品とみなさず、教育訓練によって高い付加価値を生み出し会社に利益をもたらす特別な商品として位置づけてきた (日経「ゼミナール企業入門」p19企業観・労働観の日米比較)
 - ・企業動向:製造業の12月業況判断指数(DI)は大企業マイナス12・中小企業マイナス18で悪化しているが、上場企業は豊富な手元資金(「手元流動性」ともいい、短期の支払い余裕度を示す)保有している。
 - ※手元流動性比率= (現金預金+短期保有の有価証券) ÷月商(注:月商を月例賃金に替えると、賃金や一時金の支払い余裕度を示す指標となる)
- 2. アベノミクスについて: 「三丁目の夕日」は、もうない!
 - ・①インフレ (物価上昇) 2%以上目標②金融緩和拡大 (日銀券「円」を増発) ②公共 事業需要追加のパッケージ政策
 - ・円安で、輸入品の原油や原材料が上がる、金利や住宅ローンの金利が上がる。グローバル競争で価格転嫁できないから企業は賃金を減らしてコスト削減を行う。国民は物価上昇、賃金の減少、消費税増税の二重苦に。

・02~07年の景気拡大期でも、トリクル・ダウン(賃金上昇)は起きなかった。

二. 13 春闘の究極の課題は何か

- 1.「デフレ脱却」
- ――デフレ脱却のためには、①生産年齢人口に該当する世代の個人所得を増やす、②高齢者を含めた個人消費を増やす、③生産年齢人口の減るペースを抑える、①~③を直接に図ること(藻谷浩介「デフレの正体」p177)
 - ○デフレ脱却に逆行する政策、政・労・使のベクトルが合っていない!
 - ・地方公務員給与の引き下げ、退職金引き下げ(2012 国家公務員賃下げ 7.8%、2002.4 人事院勧告に対応した裁判官報酬減額=憲法 79・80 条「在任中、これを減額すること ができない」)
 - ・生活保護水準の引き下げ (⇒就学扶助費、最低賃金の引き下げ)
 - ・NHK、5年で10%の給与削減
 - ○デフレに竿さす、「賃上げ要求自粛」、ほか
 - ・「ベア要求=ゼロ」「一時金(ほぼ)満額獲得」で世間を欺く大企業労組
 - ※一時金(賞与)は、判例等では「賃金の後払い」とされているが、労基法では支払義務はなく、したがって、労災補償や年休の給付額にも無縁である(労基法 24 条違反?)
 - ・「少なすぎる」連合要求:賃金カーブ(定昇)を維持し、年収で1%の賃金改善
 - ※「35 歳到達水準: 240,000 円」は 2012 人事院勧告の 4 人世帯標準生計費(消費支出 228,050 円・実支出 294,190 円) から見ても少なすぎる!
 - ※また 「12 春闘では金属労協 3000 弱の組合のうち 1107 組合が賃上げ要求し、351 組合が賃上げを獲得した。大手企業では賃上げ要求が影をひそめ、賃上げもあまり実現していない」(2/10 朝日「春闘 横並び排し、いざ奮い立て」)
- 2. 「65歳までの雇用確保」(略)

三. 13 春闘をどう闘うか

- ――マクロに徹して、ミクロで妥協しない
- 1. マクロの春闘でがんばる(ナショナルセンター、産別)
- ○力が無ければ要求は実現できない。政策・方針が無ければ力の合目的な発揮はできない。
 - ・政策制度: デフレ脱却の経済・社会政策/雇用・労働分野のセーフティネット/信頼と安心の社会保障制度 etc
 - ・「公務員バッシング」「生活保護バッシング」の社会要因を除去
- ――ハト派のケインズ政策:ニューディール政策(1933年~)はテネシー渓谷開発公社(TVA) などの大公共事業が有名であるが、その実、大不況克服に向けて威力を発揮したのは高 額最賃制度、公正労働基準、社会保障充実、そして不当労働行為の新設(ワグナー法)による労働組合の保護・組織化奨励政策である。これがハト派のケインズ政策であり、タカ

派のケインズ政策が戦争による不況打開である。ハト派のケインズ政策によって、労働運動が飛躍的に発展する。1935年CIO設立・100万人⇒炭坑・製鋼・自動車・電機等、トラスト化された産業の労働者に拡大、400万人に⇒1940年にAFL・CIO全体で1000万人に。

- ――失業対策としてのアウトバーン (1933):建設費の 46%が労働者の賃金に充てられた。 労働者の賃金から決められ逆算して予算が組まれた。「ドイツ労働戦線」という組合が企業を監視していたため、労働者のピンハネすることは許されなかった(武田知弘「ヒトラーの経済政策」p37)。
- 2. ミクロの春闘でがんばる(企業別組合)
 - ○デフレ対策はマクロ政策だが、企業内組合が「企業内春闘」を介して全体(マクロ) を変える可能性をもつ。労組が企業の従属体でなく、賃金と雇用の面でデフレを止め る機能を発揮すること。
 - ・正社員:「積極的な賃上げ」、「労働時間の短縮」(年間 2006.4 時間と高止まり)
 - ・もう一つの春闘「企業問題春闘」:正しく経営されているか/「会社を守り、生活を守る」⇒「会社を変え、生活を守る」へ/活気ある経営は労働者が生みだす
 - ○取り組み、闘争戦術の要諦
 - ・規模別格差、産業(業種)別格差を埋めるもの:春闘相場、最賃、下請二法 etc
 - ・建前(統一要求・統一闘争・統一妥結)がなければ、駆け引きの幅がなくなる。
 - ・「おしゃべり団交」のみでは回答をたたき出せない: 交渉力を担保するもの(対抗論理・ 事前闘体・闘争資金 etc)
 - ・ 闘いのスタート:組合員を怒らすか、経営者を怒らすか。
- ――日本を特異な競争社会にしている最奥の源は、労働条件の産別規制が弱い、つまり強力な産業別労働組合がなかったからである。産業別の労働条件規制が労働者にとって大切なのは、企業間競争が労働条件を切り下げるのに対する唯一の歯止めだからである。日本の労働運動が21世紀に向けて飛躍するためには、企業別労働組合から決別し、真の産業別労働組合にむかって前進することである(拙著「正義の労働運動ふたたび」p236)。
- ――経営者の対抗論理:「あのトヨタが・・・」「あのトヨタでも・・・」.

トヨタは1年で2兆円の利益を上げ、内部留保は13兆9000億円。毎年1500億円の赤字を出し続けても86年間は食いつないでいける計算。赤字決算年度の役員賞与はゼロになるが、役員連中はストックオプションで自社株を大量に取得しているから、巨額の株主配当を受け取れる(株主配当は一株=140円を維持)。さらに、トヨタは消費税ゼロ、にもかかわらず年間2000億円以上の消費税の還付を受けている。「仕入税額控除」というカラクリ。

(2013.2 要 宏輝)